

# 長南町障害者活躍推進計画

機関名	長南町
任命権者	長南町長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
長南町における障害者雇用に関する課題	<p>長南町においては、長南町教育委員会との特例認定により、両機関を合算して障害者任免状況通報を行っている。</p> <p>令和元年6月1日現在では、法定雇用率2.5%を下回っている。</p> <p>また、一部の対象者が本計画最終年度には定年（60歳とした場合）退職となる見込みである。</p> <p>このため、雇用率を満たせるよう、職員採用に当たっては障害者雇用に配慮していくものとする。</p>
目標	
①採用に関する目標	<p>障害者である職員の実雇用率について、各年度において、当該年6月1日時点の法定雇用率以上を目標とする。</p> <p>計画期間内に新たに3名の採用を目指す。</p> <p>（評価方法）毎年の任免状況通報により把握・進捗を管理する。</p>
②定着に関する目標	<p>不本意な離職者を極力生じさせないことを目標とする。</p> <p>（評価方法）</p> <p>毎年の任免状況通報時、人事記録等を元に把握し、進捗管理を行う。</p>
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
(1) 組織面	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。</li> <li>○組織内的人的サポート体制（障害者雇用推進者、人事担当）を構成員とする「障害者雇用推進チーム」を設置するとともに、関係機関と連携体制を構築し、情報を共有する。</li> <li>○「障害者雇用推進チーム」は、原則として年1回開催し、障害者活躍推進計画の実施状況の点検見直しを行う。</li> </ul>
(2) 人材面	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合は、人事担当者等が労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講する。</li> </ul>
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現に勤務する障害者や今後採用する障害者の能力や希望も踏まえ、年1回以上、アンケート等を活用した職務の選定及び創出について検討を行う。</li> </ul>

### 3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

(1) 職務環境	○新規に採用した障害者については定期的に面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。
(2) 募集・採用	○募集・採用に当たっては、以下の取り扱いは行わない。 <ul style="list-style-type: none"><li>・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。</li><li>・自力で通勤できることといった条件を設定する。</li><li>・介助なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。</li><li>・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。</li><li>・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。</li></ul>
(3) 働き方	○テレワーク勤務やフレックスタイム制の活用を促進するとともに時差出勤・早出遅出制度、短時間勤務制度などの柔軟な時間管理制度の利用を促進する。 ○時間単位の年次休暇や傷病休暇又は病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。
(4) その他の人事管理	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。 ○令和3年度から障害者就労施設等を対象とした調達を実施し、毎年度これまでの実績に限られることなく、その内容や調達先施設等を広げる。